

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2019-97616(P2019-97616A)

【公開日】令和1年6月24日(2019.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-024

【出願番号】特願2017-228436(P2017-228436)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 1 6 D

A 6 3 F 7/02 3 1 1 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月4日(2021.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の発射操作に基づいて遊技領域へ遊技球を発射可能な発射手段と、

前記遊技領域に設けられ、遊技球が入球可能又は入球しやすい第1状態と、遊技球が入球不能又は前記第1状態よりも入球しにくい第2状態と、に切り替わり可能な可変入球手段と、

所定の場合に、前記可変入球手段を前記第2状態から前記第1状態とし、その後、前記第2状態とする可変入球制御を実行する可変入球制御手段と、

前記可変入球手段への遊技球の入球に基づいて遊技者に特典を付与可能な特典付与手段と、

前記遊技領域に設けられ、遊技球を前記遊技領域から排出することが可能な第1排出部及び第2排出部と、

を備えていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記可変入球手段が前記第1状態である第1状況において遊技球が前記第2排出部よりも前記第1排出部に入球しやすく、前記可変入球手段が前記第2状態である第2状況において遊技球が前記第1排出部よりも前記第2排出部に入球しやすいように構成されていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記可変入球手段が前記第1状態とされる第1状況において前記可変入球手段が前記第2状態である第2状況よりも前記第1排出部への入球が生じやすいように構成されていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項4】

前記第1排出部は、前記第2排出部よりも遊技機正面からの視認性が低くなっていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項5】

前記第2排出部が遊技機前方に開口し、前記第1排出部が遊技機前方とは異なる方向に開口していることを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の遊技機。

**【請求項 6】**

各前記排出部は遊技球が通過可能な開口部を備え、

前記第1排出部の開口部が前記第2排出部の開口部よりも小さいことを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の遊技機。

**【請求項 7】**

前記第1排出部が前記第2排出部よりも上流側に配置されていることを特徴とする請求項1乃至6のいずれかに記載の遊技機。

**【請求項 8】**

前記可変入球手段は、

所定の入球部と、

前記所定の入球部を開閉可能な開閉体と、  
を備え、

前記開閉体は、所定の第1位置から遊技機前方に回動することで、前記第1位置よりも遊技機前方に突出した第2位置に変位可能となっており、

前記可変入球手段は、前記開閉体が前記第1位置にある場合に前記第2状態となり、前記開閉体が前記第2位置にある場合に前記第1状態となるように構成されており、

前記第1位置にある前記開閉体の前方を遊技球が流下可能となっており、

前記第1排出部は、前記開閉体の側方に配置されていることを特徴とする請求項1乃至7のいずれかに記載の遊技機。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、

所定の発射操作に基づいて遊技領域へ遊技球を発射可能な発射手段と、

前記遊技領域に設けられ、遊技球が入球可能又は入球しやすい第1状態と、遊技球が入球不能又は前記第1状態よりも入球しにくい第2状態と、に切り替わり可能な可変入球手段と、

所定の場合に、前記可変入球手段を前記第2状態から前記第1状態とし、その後、前記第2状態とする可変入球制御を実行する可変入球制御手段と、

前記可変入球手段への遊技球の入球に基づいて遊技者に特典を付与可能な特典付与手段と、

前記遊技領域に設けられ、遊技球を前記遊技領域から排出することが可能な第1排出部及び第2排出部と、

を備えていることを特徴とする。